

## 第4章 本質的価値と構成要素

### 1 史跡の本質的価値

#### ●古墳時代前期後半から末頃の大規模古墳

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳は、全長194mの兵庫県下最大規模の前方後円墳と、径70mの大型円墳である。五色塚古墳は、4世紀後半に築かれた前方後円墳としては列島内で最大級の規模を誇る古墳である。

#### ●明石海峡に臨む立地とその眺望

五色塚古墳は畿内地域の玄関口にあたる明石海峡に臨む位置に築かれた。その存在感は圧倒的で、海上から仰ぎ見る巨大な墳丘は陸海交通の要衝を掌握していた人物の偉容をいやが上にも印象付けたに違いない。

また、住宅地の中にありながら大王級の墳丘に自由に立ち入れる全国でも数少ない例であり、墳丘からは平成10年に開通した明石海峡大橋が望め、現代と古代の巨大土木工作物を身近に感じることができる。

#### ●保存状態が良好な墳丘

発掘調査において、五色塚古墳・小壺古墳ともに墳丘の保存状態が良好であることがわかった。五色塚古墳では、鍵穴形の周濠が確認されており、葺石や埴輪も大量に良好な状態で見つかった。葺石については、石材の産地特定に関する自然科学分析により、淡路島産であることが判明しており、明石の山陵に淡路島から石材を運んだとする『日本書紀』神功紀の記事との関係性が指摘されている。今後も多くの学術的価値のある発見が期待される貴重な古墳である。

#### ●大量に見つかった埴輪

五色塚古墳に樹立された埴輪は、鱗付円筒埴輪や鱗付朝顔形埴輪など総量2,200本と推定されており、発掘調査によりそのうちおよそ600本を取り上げている。使用された埴輪類が形態と法量において強い規格性をもち、周辺の同時期の古墳からも共通した特徴を持つ埴輪が見つかることから、当時の生産体制や階層秩序、ヤマト政権との関係がうかがわれる資料として貴重である。

#### ●周濠の外側を巡る堤と周溝

五色塚古墳周濠の外側に、その周囲を巡る堤と周溝および堤に伴う埴輪の樹立が確認され、平成18年度には史跡の追加指定を受けた。この周溝は大正10年指定時には確認されていなかった遺構である。史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の価値を高める要素として貴重である。

#### ●同時期に類例の少ない墳丘付随施設

五色塚古墳には、島状遺構や通路状遺構といった埋葬や葬送儀礼を復元する手がかりと

なる施設が存在する。とりわけ古墳時代前期後半に造られた2か所の島状遺構は後の中期古墳で見られる島状遺構の先駆け的存在であるといえる。

## 2 本質的価値の構成要素

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳は、大正10年に国指定史跡の指定を受けた後、昭和40年より墳丘などの本格的な発掘調査が行われ、古墳周辺部については昭和57年より10数次にわたる発掘調査が行われた。その成果により平成18年度に追加指定を受け、出土品は考古資料として重要文化財の指定を受けた。

一方、発掘調査の成果を基に国内初の本格的な墳丘の復元整備が行われ、昭和50年に史跡公園として開園し、都市公園として活用されている。

以上の経緯を踏まえ、本史跡の本質的価値を構成する諸要素を下表のとおり整理する。

表4-1 史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の構成要素の整理

構成要素の分類		構成要素の種類	
本質的価値を構成する諸要素		発掘調査により確認された墳丘、周濠、外周施設などの遺構面や葺石、出土品など	
本質的価値を構成する要素以外の諸要素	遺跡の価値を明示する要素	史跡の価値を伝えるために、昭和43年から国内初の全面復元を企図し整備され、その後の古墳整備事業にも大きな影響を与えたもので、発掘調査に基づいて復元された墳丘や葺石及び埴輪列など、その存在を具体的に示すもの	
	史跡公園、緑地公園を構成する要素	便益施設（史跡関連）	史跡公園として設置された解説板や遺構面の位置を示す遺構表示など
		管理施設	指定標柱や史跡及び公園の良好な景観や環境を維持・管理するために設置された諸設備など。または安全かつ快適に公開・活用することを目的に設置された設備など
		休養施設 その他施設	主に公園としての機能を果たすために設置された設備や樹木など
その他の要素		史跡地及び公園としての機能とは関係なく設置された諸設備で、史跡の価値を上げていくために今後改善の余地があると思われるもの	
周知の埋蔵文化財包蔵地（指定外）		これまで行われた発掘調査の成果から、本史跡に関連する遺構が埋蔵されていると予想される範囲	

## (1) 本質的価値を構成する諸要素

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳において昭和40年から実施された発掘調査や、古墳周辺部の発掘調査及び検出された出土品、その後の調査成果などから、本史跡の本質的価値を構成する諸要素について、以下に述べる。

表4-2 五色塚（千壺）古墳 小壺古墳の本質的価値を構成する諸要素

本質的価値を構成する諸要素	構成要素の詳細
墳 丘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚（千壺）古墳は、全長194mで3段築成の前方後円墳。</li> <li>・畿内の玄関口にあたる明石海峡が一望できる高台に築造。</li> <li>・北から南へゆるやかな傾斜をもった台地を利用して造成され、中段の一部まで地山を利用し、盛土実施前に地表面の表土層を除去して水平に整地し、その直上に厚さ10～15cmの焼土や灰を含むと考えられる硬く締まったシルト層が敷かれ、周濠を掘削した地山掘削土と砂礫を混合した土で墳丘外側に大きく土手状に盛土され、内側を水平に積み上げて構築されている。</li> <li>・小壺古墳は直径70mの円墳で2段に築成され、墳丘の高さは約8.5mである。</li> </ul>
葺 石 (露出・再利用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚古墳の葺石は、墳丘斜面の上・中・下段ともに全面に葺かれ、想定される総数は2,233,500個で2,784tとなる。</li> <li>・石材は、上・中段が径15～30cm程度の円礫で、斑礫岩を主体とし、花崗岩を伴う。少量の凝灰岩や安山岩、チャートなども含まれ、下段は径5～10cm程度で古生層系のチャート、珪石などが多く、若干の砂岩、流紋岩、花崗岩系の礫、珪化木の礫が含まれる。</li> <li>・これらの石材は、産地特定に関する自然科学分析により淡路島産であることが判明している。</li> <li>・下段は径5～10cm程度の円礫で、組成としては垂水礫層中の礫と一致する。付近の海岸や河川、または周濠の掘削で現れた礫層中から採取して葺石として使用したものと考えられる。</li> <li>※復元整備工事では、前方部から落下して場所の特定が難しい葺石を再利用した。</li> </ul>
周 濠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚古墳周濠の外側上端は、後円部東側2か所の道路外で確認されているのみで実態はよくわかっていない。平面形は鍵穴形であったと考えられている。</li> </ul>
島状遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚古墳の東側くびれ部付近に位置し、一辺約20m、高さ約1.5mの方形で、斜面には径5cm程度の小さな礫が葺かれ、斜面から埴輪片が出土したため、埴輪の樹立が考えられる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋葬施設は確認されず、すべて盛土で作られている。</li> <li>・西側くびれ部にも島状遺構の葺石が確認され、古文献や古絵図にも左右対称に島状遺構が記載されているため、その存在が考えられる。</li> </ul>
通路状遺構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚古墳の後円部北東側に南北約15.5m、東西の現長8m、高さ1.5～2mで東の道路敷まで広がる遺構で、斜面には小礫を葺き、東側くびれ部の島状遺構と同様に埴輪片が出土している。</li> <li>・ほぼ地山を削り出して作られていて、後円部下段との間は斜面の裾が接し、その間に礫を敷き詰め、接続させているように見える。</li> <li>・西側斜面では円筒埴輪棺が2基検出されている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚古墳の前方部南側で、上面幅2.5mの通路状の遺構が確認されており、周濠を掘ったあとに盛土され、斜面には小礫が葺かれている</li> <li>・小壺古墳の周濠内で陸橋が確認されている。陸橋は撥形で礫層の地山を掘り残し、一部盛土して造られている。</li> </ul>
周溝	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚古墳後円部に沿って巡る外部周溝が確認された。東側の周溝では幅約6.5m、深さ0.3m、北側では幅2～2.5m、深さ0.2～0.55mを測る。</li> <li>・周濠との距離は約8～12mの位置で確認され、堆積土からは埴輪や土師器、結晶片岩などが出土している。</li> </ul>
埴輪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚古墳の調査では、取り上げた埴輪は約600本であり、墳丘全体では約2200本もの埴輪が樹立していたと推定される。4世紀後半の特徴を示しており、最下段の高さ、突帯間隔などがほぼ一定であり、強い規格性が見られる。</li> <li>・赤色顔料の塗布されているものが多く、分析の結果、焼成前にベンガラが塗られていたことが判明した。</li> <li>・また蓋形埴輪や盾形埴輪などの形象埴輪が少量出土している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周溝および外堤周辺では、円筒埴輪のほか、蓋形埴輪、盾形埴輪、靱形埴輪などの形象埴輪が出土している。</li> <li>・小壺古墳では、円筒埴輪、鱗付朝顔形埴輪のほか、家形埴輪、靱形埴輪、蓋形埴輪などが出土している。</li> </ul>
埴輪列	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五色塚古墳の後円部、前方部ともに、墳頂、上段テラス、中段テラスの3段に鱗付円筒埴輪や鱗付朝顔形埴輪などが巡る。</li> <li>・埴輪列は幅0.5～0.7m、深さ0.4～0.5mの溝状の掘形を設け、鱗と鱗が接するように、または前後に重なるように設置され、朝顔形埴輪が5～6本に1本の割合で規則的に配列されている部分があることを確認されている。</li> <li>・外堤上で大型の円筒埴輪の樹立が考えられ、その間隔は古墳本体の各段や墳頂部に比べて広いものとみられる。</li> </ul>

	<p>・小壺古墳の墳頂と中段テラスに埴輪が巡っていることが確認されている。五色塚古墳と同様の間隔で埴輪が巡らされていたとすれば、総数320本の樹立が推定される。</p>
--	--

## (2) 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

本史跡は、昭和43年より発掘調査の成果に基づいた国内初の本格的な墳丘の復元整備工事が行われ、史跡公園として昭和50年に開園した。そのため都市公園としての機能を維持するために必要な施設・設備などで、今後史跡の価値を高めていくために付加や改変などの必要があるものについて述べる。その性質によりさらに以下の3つに分類する。

### 1) 遺構の価値を明示する要素

遺構の価値を明示する要素とは、史跡の価値を伝えるために、昭和43年から国内初の墳丘の復元を企図し、屋外展示を目的として整備され、その後の古墳整備事業にも大きな影響を与えたもので、発掘調査に基づいて復元された墳丘や葺石及び埴輪列など、その存在を具体的に示すものについて、以下に述べる。

表4-3 遺構の価値を明示する要素

遺構の価値を明示する要素	区分	構成要素の詳細
墳丘 (盛土部)	五色塚古墳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和43年から整備工事が実施され、長年の間に削平された墳丘を盛土して整備された。</li> <li>・盛土工事は前方部西面南半分と南面西半分から着手され、盛土を30cmごとに叩き締め、古い盛土と新しい盛土の境界付近約1mごとに直径50mmの塩化ビニール管で水抜穴を設けるなどして、地滑り防止が行われている。</li> <li>・昭和45年から盛土部分の浸透水防止・葺石目地の雑草繁茂防止のため、セメントモルタルを使用されている。</li> <li>・昭和48年から整備工事として主に後円部においてケミコラムを使用して整備され、整備面は盛土及び葺石とその基盤層の厚さを含め、復元高さから+約50cmとされている。</li> <li>・昭和49年には前方部東面の一部について、タックス工法を用いて復元整備工事として実施されている。</li> </ul>
	小壺古墳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小壺古墳はテラスを復元せず、保存のための盛土を行い、芝張り仕上げで整備された。</li> </ul>
復元葺石	五色塚古墳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前方部の復元整備では、現位置を保って出土した葺石を露出し、かつて斜面に葺かれていたものが転落し、発掘調査でテ</li> </ul>

		<p>ラスや濠底から出土したものを再利用して整備された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和44年の復元整備では、基盤層を山土からセメントコンクリートに変更して実施されている。</li> <li>・昭和45年には葺石の葺き方を変更し、小口積みとした。</li> <li>・昭和48年には、整備工事として墳丘の工法と同様に葺石とその基盤層にケミコラムが使用されている。</li> <li>・昭和49年は墳丘と同様にタックス工法を用いて葺石が葺かれている。</li> <li>・後円部の復元工事に使用された葺石はすべて購入石材で、昭和47年度に天竜川と九頭竜川で採取されたものである。</li> </ul>
島状遺構 (盛土部)	五色塚古墳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺構頂部の復元高は、頂部に埴輪の樹立が考えられたため、遺構面の高さに円筒埴輪一条目突帯までの高さ約0.4mを加えたものとされた。</li> <li>・復元形状の上に0.3mの盛土を行い、頂部をケミコラムで叩きしめ、斜面は芝張り仕上げとされた。</li> </ul>
通路状遺構 (盛土部)	五色塚古墳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後円部北東側の通路状遺構（北東マウンド）は、島状遺構と同様に頂部に埴輪の樹立が考えられたため、現状の高さに約0.4mを加えたものとされ、頂部をケミコラムで叩きしめ、斜面は芝張り仕上げとされた。</li> <li>・ただし、マウンドの東斜面に周濠の法面が載るため、周濠外側斜面に接続する形状となっている。</li> </ul>
復元円筒埴輪(FRP製)及び埴輪列	五色塚古墳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初は後円部墳頂部のみ埴輪列が復元され、その後、平成22年度に後円部全体を取り替え、前方部墳頂にも埴輪列が復元された。</li> <li>・復元埴輪の材料は、粘土製の素焼き、丹波の立杭焼製、合成樹脂の3種類から検討され、FRP製に決定し作成された。</li> </ul>

## 2) 史跡公園、緑地などを構成する要素

### ● 便益施設（史跡関連）

史跡公園として設置された解説版や遺構面の位置を示す遺構表示などで、ステンレス製の解説板は史跡地内各所に設置されている。また保存緑地では、保存緑地であることを明示するための史跡保存緑地看板や、発掘調査で確認された五色塚古墳周溝の遺構表示として保存緑地内の通路が整備され、その解説板も敷地内に設置されている。

### ●管理施設

計画地内には良好な景観や環境を維持・管理するために設置された諸設備などや公開・活用を目的とした設備が設置されている。

昭和43年から実施された史跡整備事業においては、復元盛土層の維持のため、雨水による表面水や浸透水の排水について検討され、墳丘内に側溝や集水溝が設けられ、現在でもその役割を担っている。また、芝生で整備された墳丘斜面や周濠斜面などの維持管理のため、散水栓が各所に設けられた。五色塚古墳南側を通る山陽電鉄により墳丘が寸断された箇所は、墳丘の崩壊を防ぐために強度の高い擁壁が必要であったことから、コンクリート擁壁が設けられている。

また、史跡の墳丘を屋外展示物として積極的に活用することが見据えられていた経緯もあり、基本設計の段階で整備後の公開範囲の検討もなされた。五色塚古墳の墳頂部・テラス部・濠底部を公開する予定であったため、墳頂部へ登るためのコンクリート製の階段が西くびれ部と東くびれ部に設置された。しかし、その後の公開範囲の再検討により、墳頂部のみの公開となったため、公開範囲を仕切る木柵が設けられ、周囲を走る公共道路との境界の柵と注意喚起のための看板が設置された。

それに伴い、公開するにあたっての管理施設として、史跡標柱や見学者の入場口となる鉄製門が設けられ、見学者受付と管理人の詰め所、わずかな展示スペースのある管理事務所（プレファブ構造）が設けられた。その後には便所や道具倉庫としてコンテナが管理事務所併設して設置された。加えて、夜間でも周辺から墳丘が見えるよう、後円部の周囲に水銀灯が設置され、埋設配管で電源が供給されている。これらの施設及び設備が現在も使用されている。

一方、平成18年の追加指定地のうち、保存緑地として整備されたエリアでは、敷地を仕切るためのフェンスと注意喚起看板が設置されており、敷地内には公園としての機能として足元灯が設置され、埋設配管で電源が供給されている。

### ●休憩施設・その他施設

本史跡の周囲は住宅が取り囲む環境であるため、史跡公園として地域の憩い・安らぎの場としての機能も有しており、休憩施設やその他施設として五色塚古墳内において一辺4mの方形屋根を持つ四阿2基と、併設された木製ベンチが4基設置されている。四阿の向かいには、記念碑として藤本敬八郎氏・谷井信一氏共作の彫刻作品「古墳時代からのたより」が開園時に設置されている。

周囲の道路との境界には低木が植えられている。また、集合住宅の保存緑地では、当時残存していた高木に加え低木が植えられ、景石とオブジェが敷地内に配置された。

市営住宅跡地では、現状では高木や低木の樹木が存在するが、それらの植栽に関する経緯は不明である。発掘調査で埋め戻された後に公園整備の予定であったが、阪神・淡路大震災の影響により未整備のままとなっている。

### 3) その他の要素

その他の要素とは史跡地及び公園としての機能とは関係なく設置されたもので、史跡の価値を高めていくためには、今後改善の余地があると思われるものである。史跡地周辺が住宅地であるため、指定地内に地域住民が使用する生活道路が通っていることから、アスファルト舗装や道路の安全性を確保するためのカーブミラーや道路標識が存在する。また道路に付随して排水のための側溝や地下式消火栓や埋設配管、その他住民の生活に関連する諸設備として電柱やマンホールなどの公共性の高い設備が設けられている。

#### (3) 周知の埋蔵文化財包蔵地

史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳は、大正10年に史跡指定を受けてから計三度の追加指定を受け、史跡指定範囲が拡大してきている。このうち平成18年度の追加指定は、周囲を巡る外堤と周溝の一部が発見されたことによるものである。史跡指定地外の範囲にも関連する遺構が存在する可能性があるため、神戸市教育委員会が「周知の埋蔵文化財包蔵地」として、神戸市埋蔵文化財分布図に明記されている。

種類	埋蔵文化財包蔵地
住宅地	垂水区五色山3・4丁目
緑地	五色山公園、五色山緑地、五色山東小公園
線路	山陽電鉄本線の一部、JR神戸線の一部

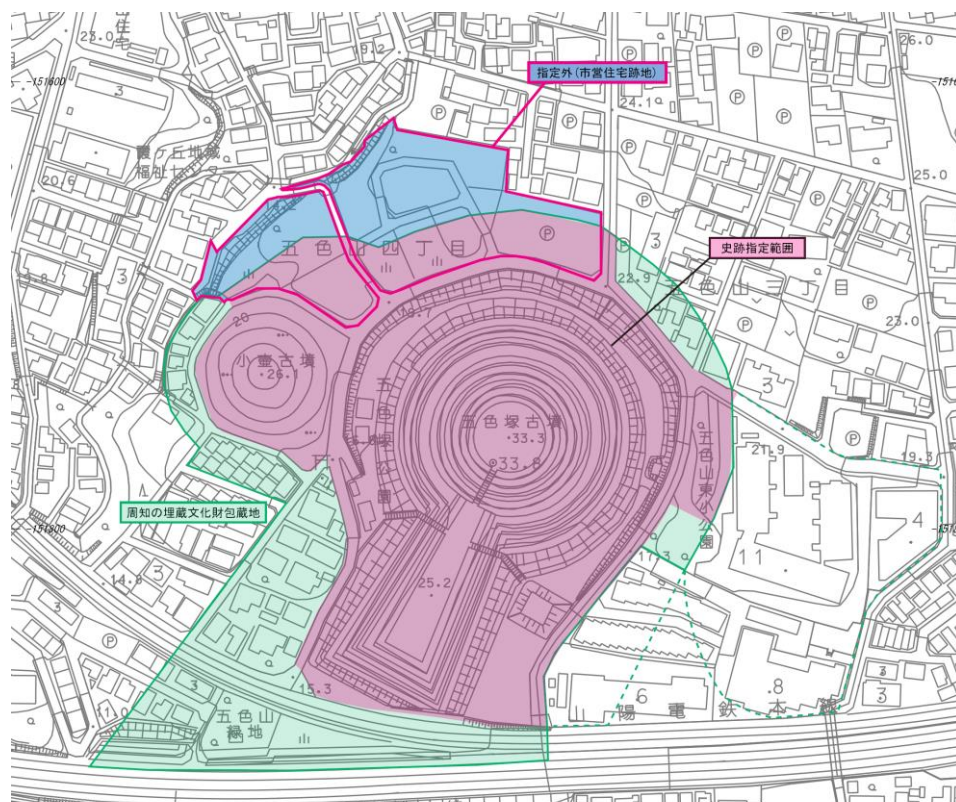


図4-1 周知の埋蔵文化財包蔵地範囲図



### 3 構成要素写真

#### (1) 本質的価値を構成する諸要素



五色塚古墳 遺構面(前方部)



五色塚古墳 遺構面(前方部)



五色塚古墳 前方部葺石(東面)



五色塚古墳 遺構面(島状遺構)



五色塚古墳 後円部トレンチ調査



小壺古墳 トレンチ調査



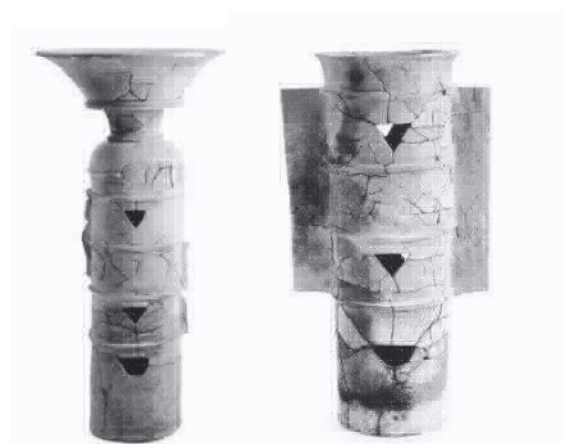
通路状遺構



北東マウンド



出土した埴輪列



補修された鐮付円筒埴輪と鐮付朝顔形埴輪



保存緑地 地下遺構



(2) 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素

1) 遺跡の価値を明示する要素



五色塚古墳 復元前方部



五色塚古墳 復元後円部



五色塚古墳 復元葺石



五色塚古墳 復元島状遺構



五色塚古墳 復元後円部



小壺古墳 復元

2) 史跡公園、緑地などを構成する要素

● 便益施設 (史跡関連)



五色塚古墳 説明看板



説明看板 (保存緑地)



遺構明示 (保存緑地)



保存緑地看板

● 管理施設



五色塚古墳 史跡標柱



五色塚古墳 階段





五色塚古墳 門扉及び車留め



五色塚古墳 管理棟及び倉庫



小壺古墳 史跡標柱と説明看板



小壺古墳 史跡標柱(鉄製)



小壺古墳 注意喚起看板と柵



小壺古墳 側溝





保存緑地 フェンス

●休養施設・その他施設



五色塚古墳 ベンチ



五色塚古墳 生垣



五色塚古墳 記念碑



保存緑地 オブジェ・景石



3) その他の要素



アスファルト舗装



カーブミラー



水銀灯・電柱・樹木



地下式消火栓



学童保育施設



階段及び石垣



**おやこ農園**



**駐車場**